

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2010.3.
第33号

三月十六日『宇都宮孟綱日記』第五巻刊行。江戸で遭遇した安政の大地震、幕府から命じられた蝦夷地警備、藩主佐竹義堯の就封ほか内容は盛りだくさん。秋田活版印刷株式会社(電話018-888-3500)にて定価五千元で販売。

萬覚書之事(A212:163)

この資料は昭和十九年(一九四四)十一月に原本を模写したものです。一農民が見た戊辰戦争の様子をよく伝えています。

一農民は書きます。「慶応四年辰、此年四月中庄内落迫秋田勢くり出し村々郷夫被当大サワキニ御座候。鏝見内村千式百石余りの村居二而郷夫拾七人・馬四疋当り…迷惑ニ御座候」郷夫として徴発される農民にとって、武士の戦争は迷惑このうえなものだったことが分かります。

仙北の一農民が見た戊辰戦争



出陣する秋田藩士の様子



「五月十一日、沢三位様神宮寺御通りニ御座候。此通りニ御座候。此通りニ御座候。此通りの將足二而被通ける」奥羽鎮撫副総督沢為量と護衛の薩摩・筑州・長州藩士の姿



六月二十七日角館を通行する奥羽鎮撫総督九条道孝と護衛の佐賀・長州藩士

資料には戦争時に目にした様々な人の装束が描かれています。



秋田へ援軍として来た佐賀(武雄)藩士



坂本龍馬亡き後の海援隊士により結成された長崎振遠隊士



西日本から援軍を得た秋田藩は、庄内・仙台・盛岡藩等と戦いますが敗退を繰り返します。上は八月十四日角間川の戦いの絵です。八月十七日にはこの資料の書き手の前に、庄内藩士が現れ、鏝見内村の四名が大曲まで荷物を運ぶよう命じられます。また八月十九日には大曲から四ツ屋にかけて大規模な戦闘があり「百姓共ちりちりににはしり大サワキニ御座候」とあります。(畑中康博)

新しく公開する資料の紹介
古文書の修復が終わりました

当館では虫損・水損・紙の劣化により状態が悪く、開くたびに破損するおそれのある古文書は非公開とし、年度ごとに専門業者に委託し修復を行っています。

今年度は十八点を修復し、公開しました。

資料番号	資料名	形状
1 佐々木8050	郷日記	横帳
2 佐藤7158	覚書	横帳
3 AK212.1-17-1	北家御日記 17-1	縦帳
4 A 5386-217-4	憲諒院様御逝去に付諸事書留	折紙
5 湊724	出仕被仰付通知請状	折紙
6 湊751	新年賀状請状	折紙
7 湊752	新年賀状請状	折紙
8 湊759	新年賀状請状	折紙
9 湊761	出仕被仰付通知歡状	折紙
10 湊772	新年賀状請状	折紙
11 湊774	新年賀状請状	折紙
12 湊805	新年賀状請状	折紙
13 湊806	新年賀状請状	折紙
14 湊824	寒中見舞請状	折紙
15 湊829	新年賀状請状	折紙
16 松本1020	下岩川村検地帳	横帳
17 松本1021	下岩川村検地帳	横帳
18 山956	大工家作礼式	巻物

古文書の修復は、紙の種類、質、破損状態により直す方法が異なります。写真は「大工家作礼式」(山956)で、資料の天地が水をかぶうになつた資料を開こうとすると、ポロポロと紙がはがれ落ちるといふ状態でした。このような資料の場合は和紙を裏面に貼りつ

ける「裏うち」といふ修復方法をとります。上の写真が修復前、下の写真が修復後です。裏打ちにより二重七〇等に及ぶ資料も、安心して開くことができるようになりました。



古文書こぼれ話
参勤あれこれ 日を選んで参勤下国

隔年ごとに江戸登りをする諸大名は、幕府から「いつまでに江戸に登るように」と指示を受けて参勤交代をしました。またその任を終えて国元に帰るときにも、幕府からの許可を得て帰途につきます。外様大名は四月、譜代大名は六月か八月に江戸を発着するよう定められていたため、その時期になると江戸周辺の各街道は大名行列のラッシュになりました。

安政六年(一八五九)四月に江戸を発ち帰国する秋田藩では、久保田着城を五月十一日に決め、幕府へ届け出ました。幕府は届出どおり期日を決定しましたが、その後国元から、五月十一日の到着は「御実父様(藩主佐竹義堯の父・相馬益胤)御忌日二候間、不相成」と都合が良くない旨の申し入れがありました。(「宇都宮孟綱日記」安政六年一月二十三日条)

国元からの具申で下国の予定を変えなければならなくなつた江戸藩邸では、日程調整に苦慮します。「宇都宮孟綱日記」安政六年二月十一日条を見ると、秋田藩は江戸発を四月二十四日に再設定しようとしたのですが、「同日は上杉様兼々の御定日二付同日は不相成、廿五日には会津様、廿六日は丹羽様、廿七日は上杉様御替日、廿八日は会津様御替日、廿九日は御障日」と参勤大名の予定が詰まっております。代替日を決めることができず、藩士の中には江戸出立を予定通りに行い、途中で宿泊を一日増やしたらどうか、と意見する者もいました。

結局、江戸発は五月三日、久保田着は五月十九日ということで決着しました。各大名が参勤交替で利用する街道は決まっておりましたが、「宇都宮孟綱日記」安政六年二月十三日条には「松前様此度御下り之節、近年之御拝領地(現・山形県内)奥州御下り被成候二付、御国元通行被成度御内々被仰渡候よし、追而表方被仰進候積二御坐候」と、松前藩が通常とは異なるルートを通るといふことで、秋田藩に一報入れたことが分かります。(越中 正一)